

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

「GIGAスクール構想」により、教育現場には児童生徒に1人1台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が行われた。また、これらのハード面の取組に加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として、「学習者用デジタル教科書」の導入といった、教育現場でのさらなるデジタル教材の活用による、特別な支援が必要な子どもも含め、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育への期待が高まっている。また、新型コロナウイルス感染症により臨時休校となったことから取り組んだオンライン授業では、不登校児童の参加率が高かったという調査もあり、遠隔教育についても期待が高まっている。

また、日本の教員の業務負担は深刻な社会問題となっており、専門職である教員が行う必要のない事務作業にかかる時間を減らし、一人一人の児童生徒に向き合う本来の仕事に専念できる環境をつくることのほか、学校と保護者のやり取りでハンコをなくし、デジタル化を進めるよう通知がなされる等、教職員だけでなく保護者の負担も減らす、教育現場のデジタル化による学校のさらなる業務効率化も求められている。

一方で、教職員のICTスキルの向上や、GIGAスクール構想で導入した情報端末及び通信機器のほか、デジタル教科書を一過性のものではなく、今後の更新も含め継続的に使用していけるような仕組みが必要とされているほか、デジタル教科書については、紙の教科書の方が読解力や深い思考の促進などの面で優位性が示されたといった報告もなされているという課題がある。

したがって、国においては地方自治体の、Society 5.0時代を生きる子どもたちに相応しい教育を推進するデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）の着実な推進を図るため、下記の事項について迅速に対応することを強く求める。

記

1. デジタル教科書をはじめとしたデジタルコンテンツや、学習履歴等の教育データの活用能力の向上など、教育DXに対応する教職員研修の在り方について検討を推進すること。また、1学級当たりの人数を少なくし、一人一人に寄り添ったきめ細やかな指導、学習活動・機会を充実できるよう検討を推進すること。
2. システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信機器の修繕や定期更新など、教育DXに関する学校教育予算を充実・確保するよう財政措置を講ずること。
3. デジタル教科書について、継続的に活用できるよう、無償給付の対象とするよう財政措置を講ずること。また、様々な会社の情報端末とデジタル教科書と個人認証システムの互換性を確保するための、統一規格について検討を推進すること。
4. 教科書について、デジタル教科書と紙の教科書の両方を活用できる仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月24日

高槻市議会